

男性不妊治療費補助事業が

始まりました!

市は、不妊・不育治療費補助事業、人工授精治療費補助事業に加え、10月から男性不妊治療費補助事業を始めました。

◆不妊症とは?

妊娠を望んでいるのに、1年以上妊娠しない場合を「不妊症」と言います。日本では、10組に1組のカップルが不妊症と言われています。さらに、2人目が授けられない、いわゆる「2人目不妊」に悩む夫婦もいます。男女とも加齢により妊娠が起こりにくくなるため、子どもを産むことを希望する夫婦は、より早く検査や治療をしたほうがよいと言われています。



健康対策課窓口

◆不妊症の原因は多種多様

かつては不妊症と言えば女性の問題とされてきましたが、半数近くは男性側にも原因があることがわかってきました。また、複数の問題が絡み合い、検査をしても原因がはっきりしない事例が1割程度あります。

(女性側の原因)

- 排卵障害 ● 卵管障害 ● 着床障害
- 子宮頸管の通過障害など

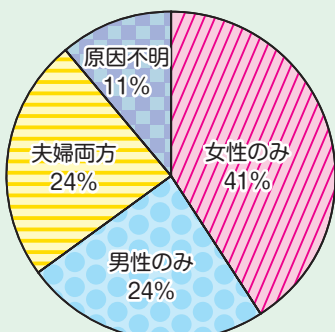
(両方に起こりうる原因)

- 性行為障害
- その他(ストレスが強い、過労、喫煙、過度の飲酒)

(男性側の原因)

- 造精機能障害 ● 精管通過障害
- 性機能障害など

不妊原因



[平成22年WHOの調査から]

◆不妊・不育治療には補助制度があります

詳しくは、健康対策課にお問い合わせください。

※静岡県特定不妊治療費補助金については、富士健康福祉センター(☎(65)2639)にお問い合わせください。

事業名	対象治療	対象者 (条件全てを満たす夫婦)	補助金額
富士市男性不妊治療費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定不妊治療とあわせて行われる、 精巣内精子生検採取法 (TESTE) ● 精巣上体内精子吸引採取法 (MESA) ● そのほか精子を精巣または精巣上体から採取するための手術 	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍上の夫婦 ● 妻の年齢が43歳未満 ● 夫婦の合計所得が730万円未満 ● 静岡県特定不妊治療費補助金をあわせて受けている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 治療に要した費用の10分の7 ● 1年度当たり上限10万5000円
富士市不妊・不育治療費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般不妊治療 タイミング法、排卵誘発法、薬物療法 ● 男性不妊治療(男性不妊治療費補助金申請分は除く) ● 特定不妊治療 体外受精、顕微授精 ● 不育治療 	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍上の夫婦 ● 市内に1年以上在住 ● 国内の産婦人科または泌尿器科などの医療機関で不妊症または不育症の診断を受けている ● ※1年度につき1回、通算5回まで。 ● ※第2子までの治療が対象。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 治療に要した費用から静岡県特定不妊治療費補助金(利用した人)を控除した額の2分の1 ● 1年度当たり上限15万円
富士市人工授精治療費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 人工授精 	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍上の夫婦 ● 市内に1年以上在住 ● ※1年度につき1回、通算2回まで。 ● (出産後、次の妊娠を望む場合は再度対象になる)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妻の年齢が40歳未満かつ夫婦の合計所得が730万円未満の場合は、治療に要した費用の10分の7 ● 1年度当たり上限6万3000円 ● 妻の年齢が40歳以上かつ夫婦の合計所得が730万円以上の場合、治療に要した費用の10分の5 ● 1年度当たり上限4万5000円

補助金額の合計 上限15万円

★「富士市不妊・不育治療等実施医療機関一覧」を作成しましたので、ごらんになりたい人はお問い合わせください。
★保健師による不妊・不育相談も始めましたのでご利用ください。

問い合わせ 健康対策課

☎(64)8994 ☎(64)7172

✉ ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

